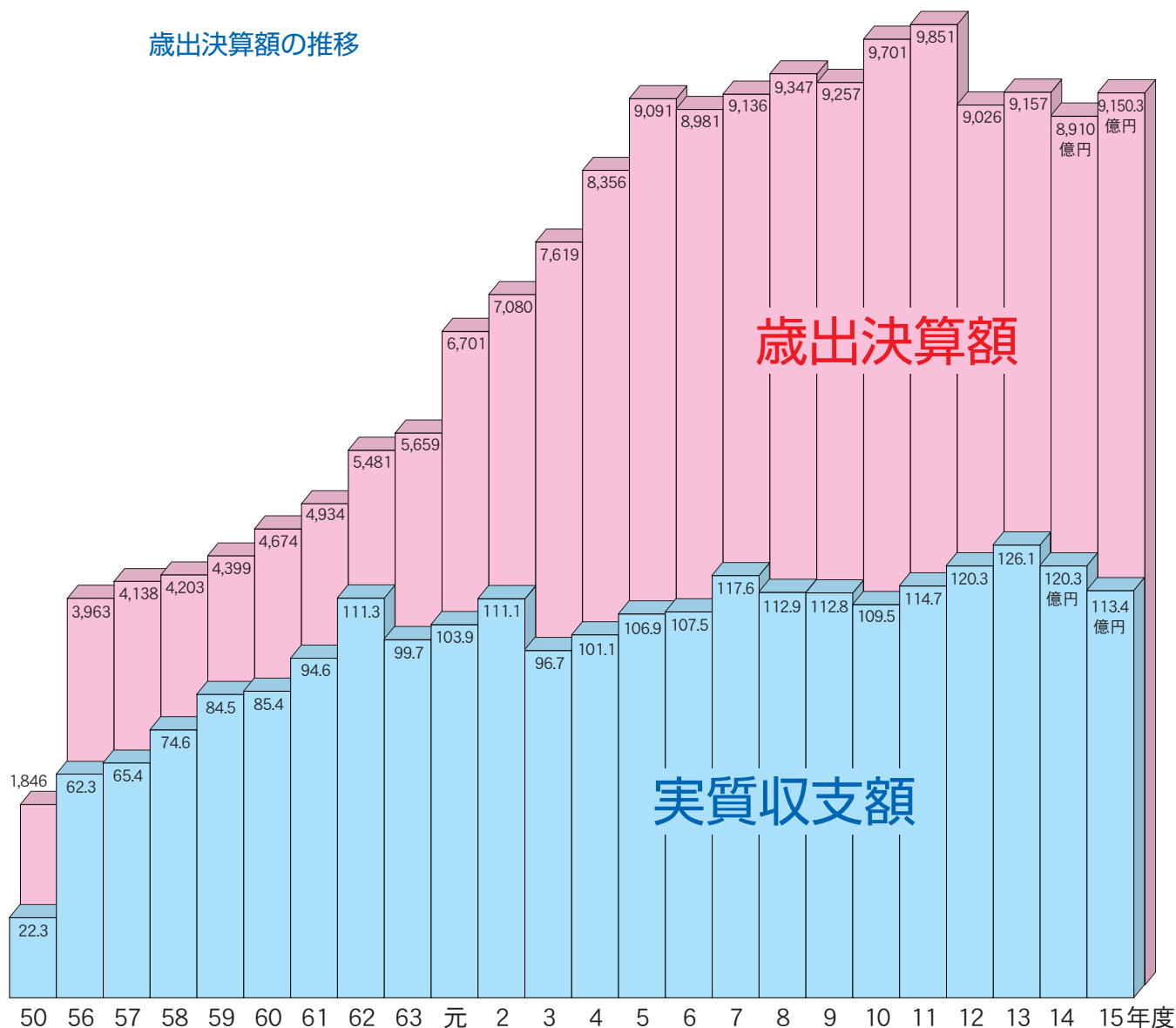


第1章 市町村財政の推移と現状分析

1、決算の状況

(1) 決算の概要

平成15年度の県内市町村の普通会計決算額は、歳入が9,365.1億円、歳出が9,150.3億円で、歳入から歳出を差し引いた額（形式収支）は214.8億円の黒字となりました。



用語解説

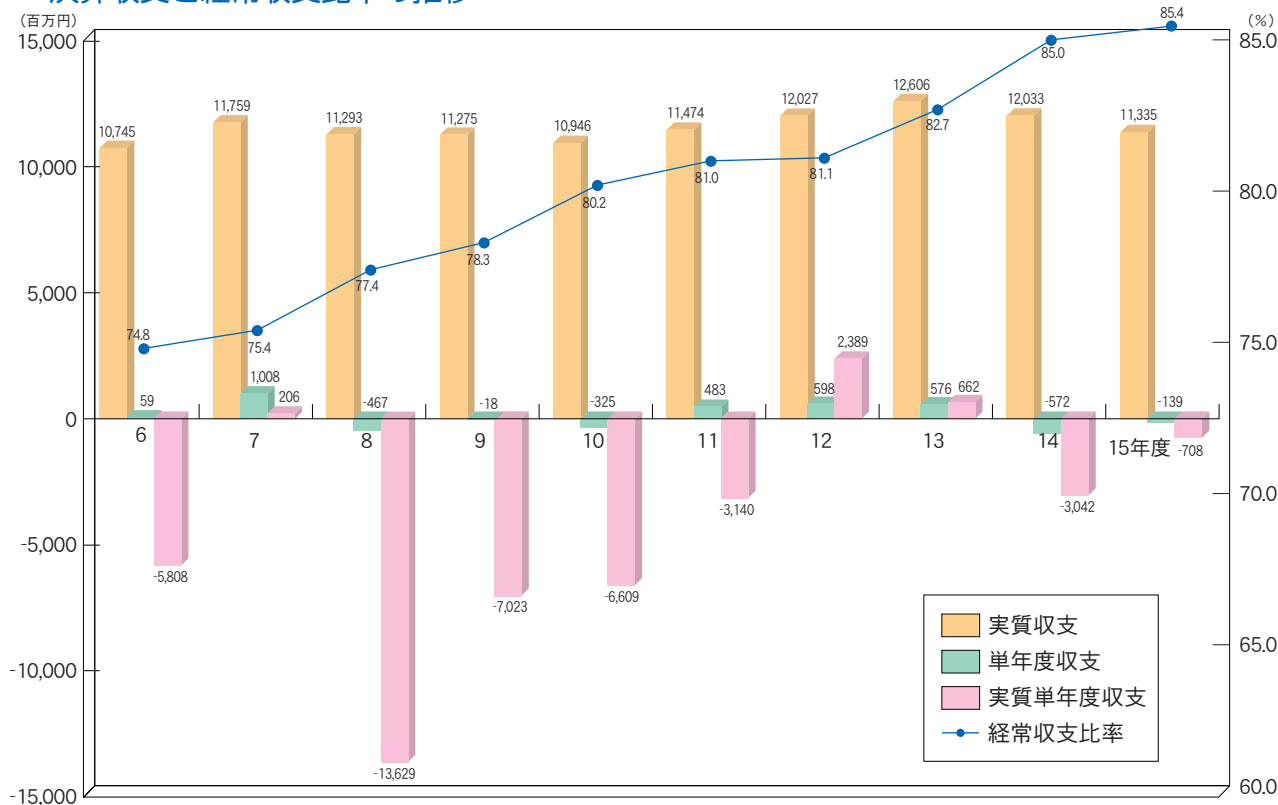
普通会計 市町村など地方公共団体の会計は一般会計と特別会計に区分経理されていますが、各団体の会計区分は一律ではないため、一般行政部門を普通会計として整理しています。この他の会計には、その収支を一般会計とは分けて経理する必要がある場合に設けられる会計で、各種の公営企業会計や介護保険事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計などがあります。

(2) 決算収支と経常収支比率

実質収支は前年度に引き続き全団体が黒字となりましたが、単年度収支は平成14年度に続いて2年連続の赤字となり、赤字の団体は前年度から7団体減少して35団体となりました。さらに、実質単年度収支も平成14年度に続いて2年連続の赤字となり、赤字の団体は前年度から16団体減少して35団体となりました。

また、経常収支比率は前年度の85.0%から0.4ポイント上昇の85.4%で、平成3年度以降13年連続の上昇となり、県全体の財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

決算収支と経常収支比率の推移



用語解説

実質収支 その年度の決算で、収支が赤字であったか黒字となっているかを見るための指標で、歳入と歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって来年度に確保すべき財源など）を差し引いた額をいいます。

単年度収支 実質収支には、その年度以前から累積された赤字や黒字の要素が含まれています。したがって、その年度の収支の赤字・黒字を判別するためには、その年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額を算出する必要があり、この数値を単年度収支といいます。

実質単年度収支 歳入歳出の中には単年度的に収支を左右するものがあります。

例えば財政調整基金という基金への繰出しは将来の赤字に備えて積立を行うもので、その年度では支出となりますが、後年度で取り崩せば収入となります。また、地方債の繰上償還は償還を行うその年度において、単年度的には大きな支出となりますが、後々の地方債償還に係る利息を削減することができるなど、長期的には支出を削減する効果があります。これらの要素がなかったとした場合、その収支を見るための数値を実質単年度収支といいます。

実際の算定にあたっては、単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額となります。

経常収支比率 財政構造の弾力性の程度を示す指標の一つ。人件費・扶助費・公債費等、市町村の運営にあたり必ず必要となる経費（経常経費）に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とした財源（市町村が運営するに当たり必ず収入される財源で、経常一般財源といいます）がどの程度充てられているかを見る指標で、この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいる、つまり、経常経費以外の公共事業等の各種事業費などに充てることができる財源が多いこととなります。

一般的に、市は80%、町村は75%程度が健全であるとされており、この数値が高くなるほど財政構造が硬直化していると言えます。